令和４年度　公文書開示（８月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R4.7.19	R4.8.2	⑴　令和３年度東京消防庁消防官（専門系）採用選考教養試験問題 ⑵　令和３年度東京消防庁消防官（専門系）採用選考専門試験問題 ⑶　令和３年度東京消防庁消防官（専門系）採用選考論文試験問題 ⑷　令和４年度東京消防庁職員Ⅰ類（事務）採用試験専門試験問題 ⑸　令和４年度東京消防庁職員Ⅰ類（事務）採用試験論文試験問題	1	●															東京消防庁人事部人事課
2	R4.7.22	R4.8.2	○（調布市○丁目○番）に係る事前相談結果報告書（令和４年１月６日、４月７日、４月２５日、７月１１日）	7	●															東京消防庁予防部予防課
3	R4.7.15	R4.8.3	○（大田区○丁目○番○号）に係る工事整備対象設備等着工届出書（平成２０年４月２４日第２０－０００６号）一式（案内図、機器詳細図及び内部仕上表を除く）	15		●					●		●						届出者住所、氏名及び担当者電話番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、東京都情報公開条例（平成１１年東京都条例第５号。以下「条例」という。）第７条第２号に該当する。 届出者印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課

4	R4.7.26	R4.8.3	○（北区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用開始届出書（平成３０年１２月１９日第９８号）のかがみ	2	●																東京消防庁予防部予防課
5	R4.7.27	R4.8.3	○（千代田区○丁目○番○号）○に係る防火対象物使用開始届出書（平成２６年８月２６日第２０１４－００２７号）	5	●																東京消防庁予防部予防課
6	R4.7.11	R4.8.4	○（東京都中央区○丁目○番○号）に係る全体についての消防計画作成（変更）届出書（平成２９年６月２２日２９京予（防）第７５号）に添付されている消防計画の避難経路図の地階部分の図面	6	●																東京消防庁予防部防火管理課
7	R4.8.3	R4.8.4	○（千代田区○番○号）に係る基準の特例適用通知書（平成１０年２月６日麹予第５５６号）	1	●																東京消防庁予防部予防課
8	R4.7.25	R4.8.5	令和４年７月１８日１５時０１分に覚知した東京都港区高輪一丁目２番１７号の救助活動に係る東京消防庁警防規程事務処理要綱（平成２１年３月２６日２０警警第８８６号警防部長依命通達）別記様式第３５、３６号（消防活動総括表）、別記様式第３７号（消防活動報告）、別記様式第３８号（指揮活動表）、別記様式第３９号（小隊活動表）	8		●					●									個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、東京都情報公開条例（平成１１年東京都条例第５号。以下「条例」という。）第７条第２号に該当する。	東京消防庁警防部救助課

9	R4.7.11	R4.8.5	○（東京都中央区○丁目○番○号）に係る以下の公文書 １　立入検査結果通知書（平成２８年３月２３日交付）２　立入検査結果通知書（平成２８年４月２５日交付） ３　立入検査結果通知書（平成２９年１１月２日交付）４　立入検査結果通知書（令和１年１２月１２日交付） ５　立入検査結果通知書（令和２年２月２１日交付）６　立入検査結果通知書（令和４年１月２７日交付）	11		●					●								(7条2項）氏名等の情報は、特定の個人を識別することができるものであるため。	東京消防庁予防部査察課
10	R4.7.25	R4.8.5	○（台東区○丁目○番○号）に係る １　消防用設備等着工届出書（平成５年１月２２日第３号） ２　消防用設備等設置届出書（平成５年３月１２日第５７号）	56		●													住宅部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、条例第７条第２号に該当する。 また、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
11	R4.7.28	R4.8.5	○（葛飾区○丁目○番○号）に係る １　基準の特例適用通知書（平成１０年通知、本予第４４２号） ２　基準の特例適用申請書（平成１０年５月２２日第４４２号）	9	●															東京消防庁予防部予防課
12	R4.8.2	R4.8.5	東京消防庁管内の二酸化炭素消火設備（固定式）が設置されている建物名称等の調査一覧表	43	●															東京消防庁予防部予防課
13	R4.8.1	R4.8.8	○（立川市○丁目○番○号）に係る防火対象物使用（変更）届出書その２（消防用設備等）（昭和４９年１０月２５日（収）第３９９号）のうち配線系統図及び各階平面図	10	●															東京消防庁予防部予防課

14	R4.8.2	R4.8.8	○（昭島市○丁目○番○号）に係る消防用設備等着工届出書（昭和５４年３月７日第１７８号）のうち防火対象物の概要表、設備図及び平面図	9	●																東京消防庁予防部予防課
15	R4.7.29	R4.8.9	○（東京都板橋区○番○号）に係る立入検査結果通知書（平成３０年７月１０日交付、実施部分：「和唐」）	3	●																東京消防庁予防部査察課
16	R4.8.2	R4.8.9	○（新宿区○番○号）に係る最新の消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書					●												当該公文書は届出の事実がなく、実施機関では取得しておらず存在しない。	東京消防庁予防部査察課
17	R4.6.10	R4.8.9	火災調査書類（令和４年５月２５日４新予第６４号）のうち、以下の書類 １　火災調査書（別記様式第１５号及び別記様式第１５号の２） ２　出火原因判定書（別記様式第１６号及び別記様式第２６号） ３　現場見分調書（別記様式第１８号及び別記様式第２６号）	1		●					●		●		●				（２号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 （４号）公にすることにより、建物内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、利用者の安全を脅かす恐れがあると認められるため。 （６号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	東京消防庁予防部調査課
18	R4.8.1	R4.8.9	○（東京都港区○丁目○番○号）に係る消防計画作成（変更）届出書の鑑及び添付された消防計画（平成２８年１０月３１日２８赤予(防)第１４２９号）のうち以下の文書 ⑴　別表８　防火対象物自衛消防隊の編成と任務 ⑵　別表９　営業時間外等の防火対象物自衛消防隊の組織編成表及び活動要領	11		●					●		●						（２号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため （２号）自衛消防隊の編成と任務の職名及び氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため （４号）印影の情報は、偽造等の犯罪に悪用され、財産が脅かされるおそれがあるため	東京消防庁予防部防火管理課

19	R4.8.3	R4.8.10	○（千代田区○丁目○番）に係る消防用設備等着工届出書（平成８年１２月３日第５９７号）のうちかがみ、圧力損失計算表及びアイソメ図	3	●																東京消防庁予防部予防課
20	R4.8.2	R4.8.12	○（東京都立川市○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和２年４月１７日２立予（報）第１２９号）	26	●																東京消防庁予防部査察課
21	R4.8.7	R4.8.15	（１）池袋消防署合同庁舎建物管理業務委託における入札経過調書令和元年度から令和３年度分まで（毎年度分） （２）立川消防署合同庁舎ほか５か所建物管理業務委託における入札経過調書令和元年度から令和３年度分まで（毎年度分）	7	●																東京消防庁総務部経理契約課
22	R4.8.2	R4.8.15	○（新宿区○番○号）に係る防火対象物使用開始届出書（昭和４４年８月２７日第１６２号）	18		●					●		●							受付者等の印影は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、条例第７条第２号に該当する。 届出者の印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあり、また住宅部分は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
23	R4.8.6	R4.8.16	20220408_4救医第34号_印刷用原画（東京消防庁救急相談センター用）制作委託企画提案書	1	●																東京消防庁救急部救急医務課

24	R4.8.2	R4.8.16	○（東京都中央区○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年６月７日４日予（報）第３１９号）	13		●					●								(7条2項）氏名等の情報は、特定の個人を識別することができるものであるため。	東京消防庁予防部査察課
25	R4.8.8	R4.8.16	「天沼第一家族待機宿舎⑷建築改修工事」及び「池袋消防署合同庁舎⑷防水その他修繕工事」の内訳設計書一式	37	●															東京消防庁総務部施設課
26	R4.8.12	R4.8.16	○（東京都港区○丁目○番○号○）に係る最新の届け出された消防計画作成（変更）届出書の鑑（令和３年９月１３日３赤予（防）第１１２２号、令和３年９月１３日３赤予（災）第３４２号）	1	●															東京消防庁予防部防火管理課
27	R4.8.2	R4.8.16	○（中央区○番○号）に係る防火対象物使用開始届（竣工時のもの）					●											届出されていないため存在しない。	東京消防庁予防部予防課
28	R4.8.10	R4.8.16	○（荒川区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成１９年９月２７日第２２７号）の配線図	2	●															東京消防庁予防部予防課

29	R4.7.4	R4.8.17	火災調査書類（令和４年３月２４日３練予第２７５号）のうち、以下の書類 １　火災調査書（別記様式第１５号及び別記様式第１５号の２） ２　出火原因判定書（別記様式第１６号及び別記様式第２６号） ３　現場見分調書（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） ４　鑑識見分調書（別記様式第１８号及び別記様式第２６号）	88		●					●		●		●				（２号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 （４号）公にすることにより、建物内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、利用者の安全を脅かす恐れがあると認められるため。 （６号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	東京消防庁予防部調査課
30	R4.8.12	R4.8.17	○（練馬区○丁目○番○号）○に係る防火対象物使用開始届出書（平成２９年１２月２２日第１９１号）のうちかがみ	1	●															東京消防庁予防部予防課
31	R4.8.8	R4.8.18	○（東京都中央区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年９月２９日３京予（報）第１０２１号）	18	●															東京消防庁予防部査察課
32	R4.8.9	R4.8.18	○（東京都練馬区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年１月１２日２光予（報）第８８７号）					●											当該公文書は、１年保存の公文書であるため、廃棄済みであり、現在は存在しない。	東京消防庁予防部査察課
33	R4.8.9	R4.8.18	○（東京都港区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年４月６日４赤予（報）第２３号）	17	●															東京消防庁予防部査察課

34	R4.8.3	R4.8.18	○（町田市○丁目○番○号）○に係る防火対象物使用開始届出書（平成２８年６月１５日第７４号）のかがみ	1	●																東京消防庁予防部予防課
35	R4.8.5	R4.8.19	令和４年７月１７日１４時４５分に覚知した東京都江東区青海一丁目１番の出場に係る東京消防庁警防規程事務処理要綱（平成２１年３月２６日２０警警第８８６号警防部長依命通達）別記様式第３５号、３６号（消防活動総括表）	2		●					●								個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、東京都情報公開条例（平成１１年東京都条例第５号。以下「条例」という。）第７条第２号に該当する。	東京消防庁警防部救助課
36	R4.8.5	R4.8.19	消防署が主催者に対し熱中症予防対策について交付した文書					●													請求のあった文書については、実施機関では作成及び交付しておらず、存在しないため。	東京消防庁防災部防災安全課
37	R4.8.5	R4.8.19	○（江東区○丁目○番）に係る電気設備設置（変更）届出書（令和４年７月７日深有第３号）一式	18		●								●							図面の一部を公にすることにより、建物内部への侵入による犯罪の実行を容易にするなど、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
38	R4.8.5	R4.8.19	○（江東区○丁目○番）に係る 調査書（令和４年７月１３日決定４深有（電）第３号）	1	●																東京消防庁予防部予防課

39	R4.8.15	R4.8.22	○（江戸川区○丁目○番○号）に係る、少量危険物貯蔵取扱所設置届出書（平成２１年６月１日受付第１号）一式（個人情報及び印影を除く。）	1	●																東京消防庁予防部危険物課
40	R4.8.18	R4.8.22	○（東久留米市○丁目○番○号）に係る以下の書類（個人情報及び印影を除く） ・少量危険物貯蔵取扱所設置届出書（平成２４年６月２０日２４米予（少）第２号）一式 ・検査結果通知書（２４米予（少）第２号）	29	●																東京消防庁予防部危険物課
41	R4.8.17	R4.8.22	芝消防署三田救急隊の救急出場（令和４年８月６日午後１時１５分覚知）に関する様式第３５号小隊活動記録票	1		●					●									（２号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	東京消防庁救急部救急管理課
42	R4.8.17	R4.8.22	○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年３月３日２玉予（報）第１６０４号）	22	●																東京消防庁予防部査察課
43	R4.8.16	R4.8.22	○（港区○丁目○番○号）に係る ⑴　消防用設備等設置届出書（平成元年８月２２日第５１７号）のうちポンプ揚程計算書及び貯水量計算書 ⑵　消防用設備等設置届出書（平成元年８月２４日第５３５号）のうちスプリンクラー設備計算書及び摩擦損失系統図	6	●																東京消防庁予防部予防課

44	R4.8.19	R4.8.23	○（東京都中央区○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年１１月１０日３日予（報）第９８４号）	23	●															東京消防庁予防部査察課
45	R4.8.16	R4.8.23	「新宿消防署落合出張所⑶工業用テレビジョン装置その他改修工事」及び「第九消防方面本部消防救助機動部隊庁舎⑷テレビジョン装置改修工事」の内訳書一式、共通費算定書	27	●															東京消防庁総務部施設課
46	R4.8.16	R4.8.23	「天沼第一家族待機宿舎⑷電気設備改修工事」及び「新宿消防署⑷自動火災報知設備その他改修工事」の内訳書一式、共通費算定書及び特記仕様書	121	●															東京消防庁総務部施設課
47	R4.7.5	R4.8.23	火災調査書類（平成１５年１０月３１日１５所予（調）第１７号）のうち、以下の書類 １　火災調査書（様式第１５号） ２　現場見分調書（様式第１８号及び様式第２６号）	115		●					●		●		●				（２号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 （６号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	東京消防庁予防部調査課
48	R4.8.22	R4.8.24	成城消防署千歳第２救急隊の救急出場（令和４年８月６日午前７時６分覚知）に関する様式第３５号小隊活動記録票、様式第３６号傷病者記録票（基本情報）、様式第３６号の２傷病者記録票（観察・救急処置）及び様式第３６号の３傷病者記録票（医療機関選定）	4		●					●								（２号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	東京消防庁救急部救急管理課

49	R4.8.19	R4.8.26	○（○）（東京都立川市○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書 （令和４年５月２３日４立予（報）第２９１号、２９２号）	66	●															東京消防庁予防部査察課
50	R4.7.13	R4.8.26	火災調査書類（令和４年６月２９日４志予第２０２号）のうち、以下の書類 １　火災調査書（別記様式第１５号及び別記様式第１５号の２） ２　出火原因判定書（別記様式第１６号及び別記様式第２６号） ３　現場見分調書（１）（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） ４　現場見分調書（２）（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） ５　現場見分調書（３）（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） ６　現場見分調書（４）（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） ７　現場見分調書（５）（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） ８　質問調書（別記様式第１９号及び別記様式第２６号）	152		●					●				●				（２号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 （６号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	東京消防庁予防部調査課
51	R4.8.17	R4.8.26	○（練馬区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和５４年２月２６日第２２号）のうち２階平面図 ２　防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和５４年９月１２日第１８６号）のうち２階平面図	4		●							●						図面の一部は公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
52	R4.8.17	R4.8.26	○（練馬区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用開始届出書（平成２１年１２月１４日第７０号）の平面図	1	●															東京消防庁予防部予防課
53	R4.8.17	R4.8.26	○（練馬区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用開始届出における２階の理容室入り口のシャッターに関する図書					●												当該公文書は提出された事実がないため、存在しない。	東京消防庁予防部予防課

54	R4.8.22	R4.8.29	○（東京都品川区○丁目○番○号）に係る少量危険物貯蔵取扱所設置届出書一式（平成２３年５月１６日第３号）（個人情報及び印影を除く）	1	●															東京消防庁予防部危険物課
55	R4.8.18	R4.8.29	消防活動記録のかがみ及び東京消防庁警防規程事務処理要綱（平成２１年３月２６日２０警警第８８６号警防部長依命通達）別記様式第３９号小隊活動表	4		●											●			（７条７号）関係者からの情報は、他に知られることはないという状況下でなされた供述により得られた情報であって、公にされないことに対する当該第三者の信頼が保護に値するものであり、これを公にすることによりその信頼を不当に損なうことになると認められるものであるため。	東京消防庁警防部警防課
56	R4.8.18	R4.8.29	昭和３９年６月５日に立川消防署で受理した○（立川市○丁目○番○号）に係る、液化石油ガスの貯蔵取扱届出書（火災予防条例施行規則別記第９号様式）、ＬＰＧａｓスタンド配置図、ＬＰＧａｓスタンド配管系統図及びＬＰＧａｓスタンド配管系統立体図	11		●					●		●						液化ガスの貯蔵取扱届出書の「貯蔵取扱責任者の氏名」「受付印への職員認印の印影」、ＬＰＧａｓスタンド配置図の表題欄の印影、ＬＰＧａｓスタンド配管系統図の表題欄の印影、ＬＰＧａｓスタンド配管系統立体図の表題欄の印影 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第７条第２号に該当する。 液化ガスの貯蔵取扱届出書の法人印の印影開示することにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため、第７条第４号に該当する。	東京消防庁警防部特殊災害課
57	R4.8.19	R4.8.29	○（東京都立川市○丁目○番○号）に係る消防計画作成（変更）届出書一式（平成１４年１２月１７日１４立錦（防）第１４６号）	9		●					●		●							（２号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため （２号）住戸部分の情報は、個人の権利利益に支障を及ぼす恐れがあるため （４号）印影の情報は、偽造等の犯罪に悪用され、財産が脅かされるおそれがあるため （４号）住戸等に係る共用部分の情報は、侵入や窃盗等の犯罪を容易にし居住者の安全を脅かすおそれがあるため	東京消防庁予防部防火管理課

57	R4.8.18	R4.8.29	○（港区○丁目○番○号）３階に係る １　防火対象物使用開始届出書（令和４年３月８日第１７１２号） ２　防火対象物工事等計画届出書（令和４年３月８日第１１３２号）	7	●															東京消防庁予防部予防課
58	R4.8.24	R4.8.30	○（大田区○丁目○番○号）に係る少量危険物の貯蔵・取扱届出書一式（個人情報及び印影を除く）	14	●															東京消防庁予防部危険物課
59	R4.8.26	R4.8.30	○（東京都大田区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年８月２５日４矢予（報）第４７３号）のうち、以下の公文書 １　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（別記様式第１） ２　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表（別記様式第２）	2	●															東京消防庁予防部査察課
60	R4.8.18	R4.8.30	○（渋谷区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用（変更）届出書その２（消防用設備等）（昭和４４年８月１４日収第７９号）	34		●					●		●						住宅の部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、条例第７条第２号に該当する。 住宅の部分及び共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
61	R4.8.22	R4.8.30	○（文京区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用開始届出書（平成２５年１１月１９日第２０１３－００１４号）のかがみ ２　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２５年１１月８日第５２号）のかがみ ３　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２５年１１月１９日第２０１３－００５５号）のかがみ ４　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２５年１１月１９日第２０１３－００５６号）のかがみ ５　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２５年１１月２１日第５７号）のかがみ ６　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２５年１１月２１日第５８号）のかがみ ７　工事整備対象設備等着工届出書（平成２５年１０月１２日第１３号）のかがみ ８　工事整備対象設備等着工届出書（平成２５年１０月１２日第１４号）のかがみ ９　工事整備対象設備等着工届出書（平成２５年１１月８日第１６号）のかがみ １０　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置計画届出書（平成２５年１０月１２日第９号）のかがみ	10	●															東京消防庁予防部予防課

62	R4.8.16	R4.8.31	「東京消防庁豊島消防署目白出張所庁舎敷地地質調査」ほか１１件の設計内訳書	96	●																東京消防庁総務部施設課
63	R4.8.18	R4.8.31	○（地名地番：文京区○丁目○番地○号外）に係る １　事前相談・中間検査等結果報告書（令和４年４月８日） ２　事前相談・中間検査等結果報告書（令和４年５月１２日） ３　事前相談・中間検査等結果報告書（令和４年７月６日） ４　電子メール（令和４年５月１２日、７月５日、７月１３日） ５　事前相談・中間検査等結果報告書（令和４年７月１３日）	45		●					●		●						係員印等及び出席者氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、条例第７条第２号に該当する。 住宅及び劇場等の部分は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者、施設利用者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
64	R4.8.19	R4.8.31	○（台東区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用開始届出書（平成１９年２月７日第１０５号）	5		●					●		●						住宅の部分等は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、条例第７条第２号に該当する。 住宅及び共同住宅の共用部等は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
65	R4.8.19	R4.8.31	○（世田谷区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用（変更）届出書（昭和４２年４月１８日収第５７号）のかがみ、配置図、案内図、平面図及び断面図	25		●					●		●						製図者の印影等は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、条例第７条第２号に該当する。 住宅及び共同住宅の共用部等は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課